

もう一度考えてみませんか？ 環境のこと 地球のこと



6月は環境月間です。この機会に地球規模や地域の環境を良くするために私たちに何ができるか考え、家族で、職場で、学校で環境にやさしい行動を実践しましょう。

幅が広く、奥が深い 現代の環境問題

現代の環境問題は、私たちの生活と密接な関係を持ち、最も関心の高い社会問題となっています。さらに、ごみ問題など私たちに身近なことから地球温暖化や環境ホルモンなど、環境問題は幅が広く、かつ、奥が深い複雑に絡み合った状況になっています。



▲中央小学校のハイブリッド型風力発電装置。環境教育に役立っています

特に、「ごみ問題」と「地球温暖化」は非常に深刻で、世代を超えた私たちの地道な取り組みが必要な環境問題となっています。この大きな問題が今どうなっているかを知り、これらの状況を少しでも良くするにはどのような行動が私たちには求められているかを考えてみましょう。

今、ごみ問題は？

私たちの生活が豊かになるにつれ、ごみの量も増え続けてきました。一方で、廃棄物の最終処分（埋め立て処分）を行う場所も徐々に限られてきています。平成15年度の環境省の発表によれば、日本の平均であと13.2年の猶予しか残されていないというデータがあります。

また、違法な不法投棄や厳しい目を逃れるため外国へごみを持ち出すケースなど、ごみ問題を取り巻く状況も国際化し、深刻さは増すばかりです。

ごみを出さない意識が大切

一昔前に比べ、ごみの分別が細かくなり、リサイクルされるごみの量も増えてきました。しかしながら、ごみ問題を少しでも解決の方向に向かわせるのは、ごみになるものを買わない、もらわない、物を大切に使い長持ちさせる、というごみを出さないようにする意識を持つことが大切です。

生ごみをリサイクルしよう

これまで焼却されてきた台所からの生ごみなど、資源としてリサイクルできるごみはまだあります。市では、台所などから出る生ごみ類をリサイクルするための生ごみ処理機購入費用の一部を助成しています。生ごみは多くの水分を含み、ダイオキシン発生の源にもなります。生ごみを堆肥化することは、ごみの量が減るだけでなく、食べ残しを土に還すということにもつながります。皆さんも実践してみましょう。

今、地球温暖化問題は？

最近、桜の開花が早くなったり、日本や世界での大型台風やハリケーン発生などの天変地異が多いと思いませんか？

過去 100 年間に地球全体の平均気温は 0.3 度～0.6 度上昇し、これだけ気温が上がっただけで、海面は 10～35 センチも上昇した^{*}といえます。この気温の上昇は時代のキーワードとなっている「地球温暖化」という現象で、産業の発展や車の台数の急増などによる影響から、本来、地球から逃げるべき熱を地球自身がため込んでしまい、その結果、地球が温暖化しているからなのです。

桜の開花時期や天変地異と地球温暖化を簡単に結びつけるのは少し無理があるかもしれませんが、多くの学者がその関連を警告しています。このまま地球の温度が上昇すると、2100 年には現在よりも 1.4 度から 5.8 度上昇する可能性^{*}があります。地球の温度が上昇することで、人間への影響のみならず、動植物がその急激な変化に耐えられず絶滅の危機^{ひん}に瀕したり、マラリアなどの熱帯性の病気が日本に上陸したりするなど、地球温暖化によるさまざまな懸念が指摘されています。

私たちに何ができるか 何をすべきか

この地球温暖化を世界規模で取り組むため、昨年 2 月に温暖化防

▶使っていない電気はこまめに消すなど、身近なところから取り組みましょう



止の国際的ルールを定めた「京都議定書」が発効(条約などが効力をもつこと)しました。この議定書により、日本は 1990 年に比べて 2008 年から 2012 年の平均で温室効果ガス(二酸化炭素など地球温暖化の原因となるガス)の量を 6%減らさなければなりません。

地球温暖化の主な原因は、車や電気の使用により発生する二酸化炭素が増えすぎるからです。地球温暖化の進みを少しでも遅らすため、私たちは地道な取り組みを進める必要があります。

誰もいない部屋の電気を消したり、洗濯に風呂の残り湯を再利用したり、車はできるだけ使わず自転車や徒歩で出かけるなど、私たちの心がけ一つでできる行動はたくさんあります。太陽光発電施設を家に付けるなど進んだ取り組みをする人もいますが、小さな行動でも続けることにより大きな成果を生み出します。まずは自分でできる範囲の行動から始めてみましょう。

6 月は「環境月間」です

わが国の「環境基本法」では、広く国民や事業者が環境の保全についての知識と理解を深める目的で、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定めています。日本はもとより、世界各国で環境を保全するさまざまな行事が行われています。

この機会にごみ問題や地球温暖化を家族や職場、学校で考え、話し合い、できることから行動していきましょう。この地道な行動が私たちの子孫にきれいな地球、きれいなふるさと古河を残していくことにつながるのですから。

※データはいずれも IPCC(気候変動に関する政府間パネル：気候変動に係る研究と評価を行う世界有数の科学者が集う国際機関)発表のデータによる。

【問】本庁 環境課
☎92-3111

ラベンダーまつり

6月18日(日)午前10時から古河福祉の森会館隣の芝生広場で「ラベンダーまつり」を開催します。ラベンダーの花穂を活用したグッズづくりや、香りにまつわる試食コーナーなどが催され、さまざまなジャンルの音楽の生演奏が華を添えます。

旧古河市では過去 6 回開催され、たくさんの市民が来場し、好評をいただきました。7 回目となる今年の「ラベンダーまつり」も、これまでと負けず劣らず楽しい企画を用意しています。ご家族、お知り合いお誘いの上、ぜひお越しください。



▲楽しい催しがたくさん

わが家の耐震性をチェック

木造住宅の耐震診断

大地震発生！ そのときわが家は安全でしょうか。家の倒壊を防ぎ、大切な命を守るためには家の耐震性を確認し、強化することが不可欠です。

市では、無料で木造住宅の耐震性を判定する「木造住宅耐震診断」を実施します。



耐震診断とは

平成7年に発生した阪神・淡路大震災。この震災で多くの建物が倒壊しましたが、特に古い木造住宅の倒壊率が高かったというデータが出ています。老朽化や耐震壁の少なさ、または配置バランスの悪さが倒壊の要因であると言われています。

地震や災害による倒壊を防ぐため、古い木造の建物がどの程度の耐震性を持っているのか、あらためて確認することが必要です。

市では、市民の皆さんに耐震に対する知識を持ってもらい、住宅

の改修を促進し、地震に強いまちづくりを推進することを目的に、「木造住宅耐震診断」を平成17年度から実施しています(平成17年度は30棟実施)。この耐震診断は、地震に対する備えの第一歩として、建物がもつ構造状態を評価し耐震性能を判定するものです。

木造住宅耐震診断士派遣事業

この事業は、建築してから一定の期間を過ぎた木造住宅の耐震対策を支援するもので、耐震診断を希望する市民の皆さんに、県で登

録された「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣して、耐震診断を無料で実施するものです。

「茨城県木造住宅耐震診断士」とは、建築士事務所に所属する建築士で、県が開催した「茨城県木造住宅耐震技術者講習会」または、(財)日本建築防災協会が開催した「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」の受講者を茨城県知事が登録したものです。

診断は、市が定めた仕様書に基づいて行います。診断以外の余計な業務や不要な工事をすることはありません。



▲地震に対する家の強さは、地盤や基礎、家の形などによって左右されます

耐震診断の種類

診断法は大きく分けて3種類あります。

①誰にでもできるわが家の耐震診断

住宅に住んでいる人が自分で耐震診断を行い、より専門的な診断を行う際の参考にするものです。建築時期や建物の形などをチェックして判定します。

②一般診断法

建築士が非破壊による調査により耐震診断を行い、補強の必要性の有無を診断するものです。今回の木造住宅耐震診断は、この診断法となります。

③精密診断法

建築士が補強の必要性の高いものについて、より詳細な調査に基づき耐震診断を行い、補強の必要性や補強設計後の耐震性を診断するものです。

平成18年度 無料木造住宅耐震診断の募集

- 対象** 古河市内の次の要件を満たす住宅の所有者
- ①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅で、階数が2階以下のもの
※昭和56年に建築基準法が改正され、現在の基準で建てられた建物より耐震性が劣るため。
 - ②在来軸組木造工法・伝統工法で建てられたもの
※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法等の住宅は対象外です。
 - ③過去にこの事業に基づく耐震診断を受けていないこと

診断棟数 予定数100棟
※今年度は昨年度の繰越分が38棟ありますので、62棟(先着順)の募集となります。

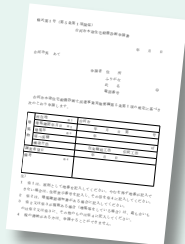
募集期間 6月19日(月)～23日(金)
受付時間：午前8時30分～午後5時

申込方法 所定の申込用紙に記入の上、窓口(建築指導課：本庁第2庁舎1階)へお申し込みください。

耐震診断の申し込みから診断結果報告まで

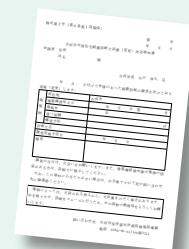
耐震診断の申し込み 6月19日(月)～23日(金)

市役所建築指導課に「古河市木造住宅耐震診断申請書」を提出してください。



耐震診断士派遣決定の通知 8月ごろ

耐震診断の対象となる住宅であれば「古河市木造住宅耐震診断士派遣決定通知書」を送付します。



耐震診断の実施 8月ごろ



診断士が訪問し、現地調査およびヒアリング調査を基に耐震診断を実施します。

診断結果の報告 9月ごろ



診断士が訪問し、診断結果の説明をします。

悪徳セールスにご注意ください！！

市では、申し込みをしていない人に診断士の派遣はしていません。また、改修工事についても斡旋していません。市役所の名をかたった悪徳セールスにご注意ください。

なお、耐震診断で診断士が訪問する際は「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯していますので、ご確認ください。

【問】本庁 建築指導課
☎92-3111



ヘルストレーニングルームで健康な体をつくらう

「健康の駅」ヘルストレーニングルーム



①「さわやかストレッチ」など、さまざまなショートプログラムもあります②肩と脚を運動させる「レッグプレス」③実際の自転車運動と同じ負荷がかけられる「電動式自転車エルゴメーター」

平成17年度利用状況

- 総利用者数(延べ) 11,347人
- 1日の平均利用者数 38.5人
- 登録者数 1,235人

「健康の駅」ヘルストレーニングルームは、生活習慣病の予防や要介護状態にならないためにトレーニングをするところです。急速な高齢化の進行とともに要介護高齢者が増加していることや、生活習慣病が低年齢化していることから、この施設がつけられました。

利用できるのは、健康診断などでヘルストレーニングが必要と診断された人。専任の健康運動指導士が親切に指導を行い、一人ひとりにあった運動プログラムを相談しながら作成し、無理のない運動方法を提案します。

施設内には、歩行運動や自転車運動、昇降運動をするための機器

やリラクゼーションのための機器など、さまざまなトレーニング機器があります。特に、体の各部位を活動させる機器は自動で動くため、運動の経験がない人でも無理な力を使わずにトレーニングができます。

トレーニングルームでは、一般的なトレーニングのほか、講習や体操教室も開講。腰痛の原因となりやすい部分を中心にストレッチや筋力トレーニングを行う「腰痛予防体操」、ボールの特性を生かしてトレーニングを行う「バランスボールEX」など、さまざまなプログラムがあり、楽しく運動ができます。



利用案内

対象

3歳児から介護保険対象者を含む高齢者で次に該当する人

- ・健康診断で生活習慣の改善が必要と診断された人(肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病、骨粗しょう症等)
- ・要介護予防を必要とする人
- ・体力を維持したい人および体力の低下を感じている人で運動の経験がない人

運営日・時間

火～日曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

料金

1回210円(2時間程度)

定員

20人(状況により、定員未満でも入場制限がかかる場合があります)

申込方法

電話または窓口で申し込んでください。

※トレーニングウェア・トレーニングシューズ・タオルを用意してください。

※小・中学生は、トレーニングマシンを使うことはできません。

【問】「健康の駅」ヘルストレーニングルーム ☎92-7085

最近、体力の低下を感じている人や、「介護が必要な状態になってしまうのでは」と危機感を持っている人はいませんか？ 生活習慣病の予防や介護が必要な状態にならないためには、適度な運動をすることが大切です。

市内には、健康づくりのためのヘルストレーニングルームが2カ所あります。一つは総和福祉センター「健康の駅」、もう一つは古河福祉の森会館です。名前は同じヘルストレーニングルームですが、その目的に少し違いがあるため、対象とする人や運営の仕方に違いがあります。自分に合うヘルストレーニングルームで、健康な体をつくりましょう。



▲ボールを使って楽しく運動

古河福祉の森会館ヘルストレーニングルーム



①

①施設内には13種類のトレーニングマシンがあります②力を入れるときは息を吐きながら③有酸素運動のためのエアロバイク



②



③

平成17年度利用状況

- 総利用者数(延べ) 20,523人
- 1日の平均利用者数 69.1人
- 登録者数 3,522人

古河福祉の森会館ヘルストレーニングルームは、中高齢者の体力の維持・向上、生活習慣病の予防・改善、肥満の解消・予防を目的としています。そのため、利用できるのは35歳以上で自分の健康づくりを進めたい人。個人に合ったメニューを作成してトレーニングを行います。

利用方法は、まずトレーニングの前に体力テストを行います。指導するのはトレーニングルームの健康運動実践指導者。テストにより目標とする心拍数を決め、腕や胸、太ももなどを鍛えるトレーニングマシンの重さや回数を決めていきます。

また、トレーニングのほかにコンピュータを用いた体力測定も実施しています。日ごろから自分の健康を管理するために、体力レベルを知っておくことは大切なこと。定期的な体力測定は、運動の効率を上げることにつながり、また、どんな運動をしたらよいかの目安にもなります。

定員もなく予約等も必要がないので、自分の都合が良いときにいつでもトレーニングができます。入会したその日にトレーニングも可能。平日は夜9時まで開館していますので、仕事の帰りなどにもトレーニングしてみたい方はぜひお試しください。



利用案内

対象

35歳以上で自分の健康づくりを進めたい人

運営日・時間

- 月～水曜日・金曜日
午前9時～午後9時
- 土・日曜日、祝日
午前9時～午後5時

※木曜日は休館。日曜日、祝日は正午～午後1時まで休み。

料金

1回200円、回数券2,000円(11枚)、年間パスポート2万円

申込方法

トレーニングルームで受け付けます。入会の際は、電話でご確認ください。

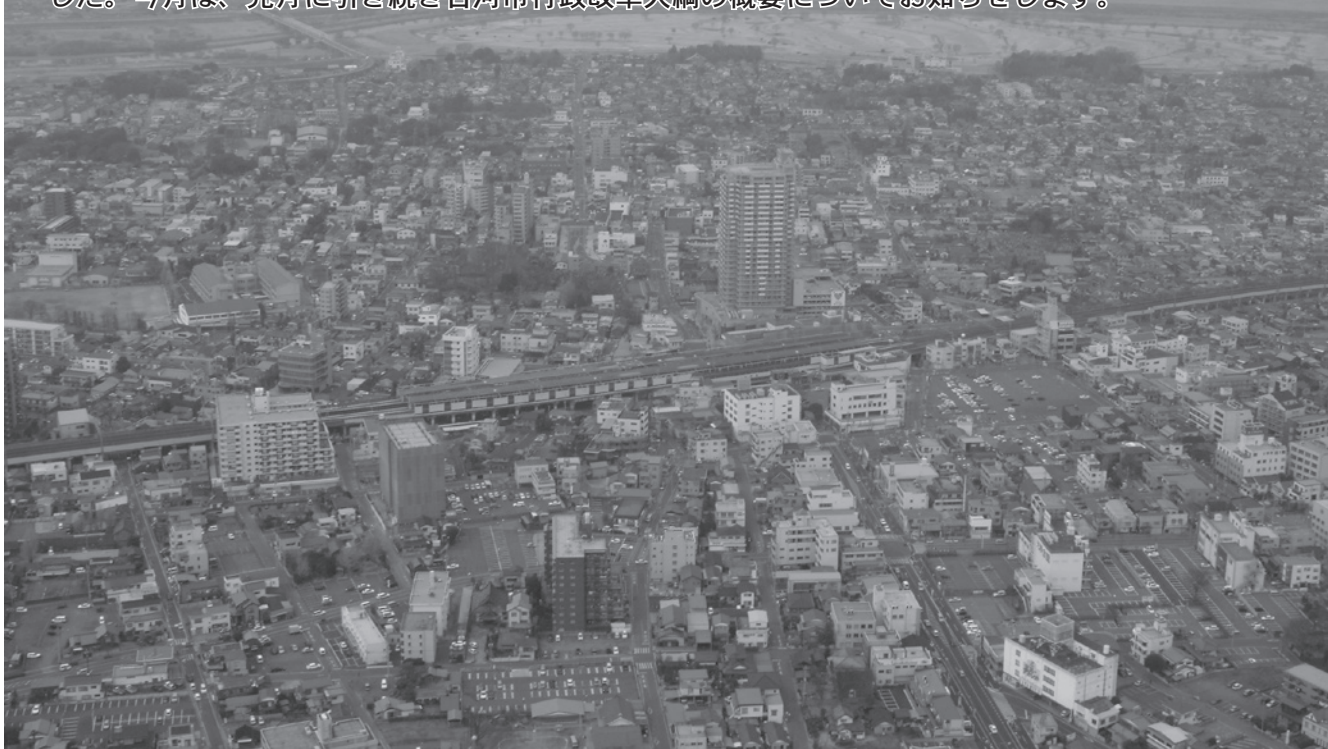
※現在、心疾患・糖尿病・高血圧・肝臓疾患等を患っている人は、かかりつけの医療機関等で、運動が可能かどうかの確認をしてください。

※トレーニングウェア・トレーニングシューズ・タオルを用意してください。

【問】古河福祉の森会館
ヘルストレーニングルーム
☎48-6882

行政改革大綱が決定

行政内部の改革をどのように進めていくかの指針である「行政改革大綱」が決定しました。今月は、先月に引き続き古河市行政改革大綱の概要についてお知らせします。



行政改革の基本理念

社会経済環境の変化が見込まれる中、市民サービスのさらなる向上を図るため、また、合併に際しての市民との約束事項ともいうべき新市建設計画を着実に実現するためには、限られた行政資源を可能な限り有効活用し、最少の費用で最大の効果を上げるべく、行政改革を一層推進することが不可欠です。

新古河市の行政改革大綱は、新

市建設計画に掲げた将来像の実現を目指して、21世紀型の行政システム構築に向かって取り組むべき改革の方向性を示すものです。

古河市では、一層の行政改革を推進するため、行政改革の基本理念を次のとおりとします。

『風格と希望に満ちた“いきいき古河”』 の実現を目指して

大綱の構成

本大綱は、行政改革の方向性を示す『基本理念』、3つの視点、6つの方針からなる『行政改革の進め方』および『推進計画』で構成します。

古河市行政改革大綱体系図

基本理念

『風格と希望に満ちた“いきいき古河”』の実現を目指して

行政改革の視点

市民との協働

行政の効率化

自治体経営基盤の強化

行政改革の方針・主要事項

1 積極的な情報公開と市民参加

- (1)情報の公開・提供
- (2)市民参加の推進

2 業務の見直し

- (1)組織・機構の見直し
- (2)定員管理の適正化
- (3)外郭団体等の経営改善
- (4)行政評価の充実
- (5)その他の事務改善

3 IT時代への対応

- (1)市民サービスの電子化の推進
- (2)行政事務の電子化の推進

4 民間活力の有効活用

- (1)民間活力の有効活用

5 職員の意識改革、レベルアップ

- (1)人材育成の推進
- (2)人事管理制度の確立
- (3)給与の適正化

6 財政の健全性の確保

- (1)財政の健全性の確保

行政改革の進め方

本大綱は、『住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる』という行政運営の基本原則を一層徹底し、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない、新たな視点、市民の視点に立った行政改革推進のために、3つの視点からさまざまな改革に取り組んでいくこととします。

3つの視点

- 市民との協働
- 行政の効率化
- 自治体経営基盤の強化

大綱の推進目標

行政改革を具体的に推進していくために、6つの方針、14の主要事業、34の施策、43の推進目標を掲げました。

古河市行政改革大綱推進目標一覧表

方針	主要事項	施策名	推進目標
1 積極的な 情報公開と 市民参加	(1) 情報の公開・提供	①インターネットによる情報の発信	コンテンツの充実
		②市民にわかりやすい財政事情の公表	バランスシートの公表 行政コスト計算書の公表
	(2) 市民参加の推進	①市民活動の推進	NPO、ボランティアの育成支援 人材・ボランティアバンクの設置
		②住民主体の地域におけるまちづくりの推進	まちづくり基本条例の制定 自治会・行政区等の見直し
		③女性参画の拡大	男女共同参画プランの策定
2 業務の 見直し	(1) 組織・機構の見直し	①施策に対応した組織・機構改革	組織・機構改革の実施 部機能拡充のための人員配置
		②部単位の権限移譲	事務決裁規程の専決区分の見直し 需用費等の部内配当
		③附属機関の整理・合理化	附属機関の整理・合理化
	(2) 定員管理の適正化	①適正な定員管理の推進	定員適正化計画の策定 臨時・非常勤職員の見直し
	(3) 外郭団体等の経営改善	①第三セクター等の運営合理化	団体の統廃合・整理指針の策定
		②任意団体等の自主運営化	財政的・人的支援の見直し
	(4) 行政評価の充実	①成果に基づく事業実施サイクルの構築	事業評価システムの導入
	(5) その他の事務改善	①公共工事の適正化	公共工事入札および契約適正化指針の策定
		②窓口サービスの充実	窓口のワンストップサービス検討 市役所庁舎外での証明書交付
		③構造改革特区制度の活用	構造改革特区制度の活用
		④統合型GIS(地域情報システム)の導入	統合型GISの整備

方針		主要事項	施策名	推進目標
3	IT時代への対応	(1) 市民サービスの電子化の推進	①情報化推進基本計画の策定 ②申請・届出等手続きの電子化	情報化推進基本計画の策定 電子窓口の整備
		(2) 行政事務の電子化の推進	①電子入札制度の実施 ②文書管理システムの導入	電子入札等の導入 文書管理システムの導入
4	民間活力の有効活用	(1) 民間活力の有効活用	①指定管理者制度への対応	指定管理者制度導入
			②民間委託等の推進	民間委託の推進
			③PFI導入の調査・研究	PFI導入基本方針策定
5	職員の意識改革、レベルアップ	(1) 人材育成の推進	①人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針の策定
			②職員研修の充実	職員研修計画の策定
		(2) 人事管理制度の確立	①能力・成果主義による人事制度への移行	人事評価制度の導入
6	財政健全性の確保	(1) 財政健全性の確保	①財政の健全化 ②補助金等の見直し ③使用料・手数料の適正化 ④市有財産の有効活用 ⑤経常経費の削減 ⑥市税等の収納率の向上 ⑦公共工事のコスト低減の推進	健全財政運営のガイドラインの策定
				実施計画ローリング
				補助金等審議会の設置
				使用料・手数料等審議会の設置
				未利用財産の活用と処分
				内部管理経費の削減
				徴収計画の充実・改善 収納機会の拡充
公共工事のコスト縮減				

※PFI…民間資金を活用した公共施設整備

改革の進捗管理手法

大綱が策定された後、各施策の進捗管理^{しんちよく}については以下のように進めていく予定です。

- ①進捗状況管理シートを作成
- ↓
- ②行政改革推進本部において状況把握し、改善案等を検討・決定
- ↓
- ③行政改革推進委員会に報告
- ↓
- ④市民に広報紙・ホームページを通じて公表

※毎年、進捗管理を行い、改善をしながら市民の皆さんに公表をしていきます。

行政改革大綱の詳細については古河市ホームページをご覧ください
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>

【問】本庁 行政改革推進室 ☎92-3111

叙勲・褒章 市内9人に栄誉

春の叙勲、春の褒章、危険業務従事者叙勲で市内から9人が受章者に選ばれました。

春の叙勲

瑞宝中綬章



有馬道夫さん
(72歳、中田)
元参議院警務部長



波多野裕造さん
(75歳、鴻巣)
元駐アイルランド大使

瑞宝小綬章



茂田義弘さん
(70歳、宮前町)
元甲府中央郵便局長



須藤初雄さん
(80歳、関戸)
元茨城県警察本部刑事
事部長警視長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



平田實さん
(61歳、北町)
元陸上自衛隊



山口文明さん
(65歳、山田)
元東京消防庁消防監

春の褒章

黄綬褒章



本多奈津子さん
(56歳、磯部)
こばと保育園主任保育士

瑞宝単光章



船橋幸造さん
(83歳、上和田)
元各種統計調査員

瑞宝単光章



為我井豊さん
(64歳、本町)
元茨城西南地方広域市町
村圏事務組合消防司令

第22回 こどもまつり

5月3日、新「古河市」誕生記念第22回こどもまつりが古河福祉の森会館芝生広場で開催されました。このまつりは、積極的に社会参加ができるような子どもの育成を図るために毎年行われています。

会場では、民生委員児童委員協議会による「風車作り」や子ども会育成連合会による「金魚すくい」、中学校ボランティアによる「どじょうつかみとり」など楽しい催しがいっぱい！晴天にも恵まれ、約1,000人の家族連れなどでにぎわいました。



▲チキチキバンバン号「手づくり自動車」



▲古河消防署「チビッコ救助隊」

2,000人の市民が 渡良瀬遊水地を清掃

4月15日、古河市を含めた2市4町と国土交通省利根川上流河川利用者協議会主催の「渡良瀬遊水地クリーン作戦」が実施されました。これは、豊かな自然を守り維持するために、渡良瀬河川敷や遊水地の清掃を行うもので、今年で6回目となります。

古河市からは140団体、約2,000人が参加。2時間程度の作業で合計約10トンのごみが集まりました。また、古河ヤクルト販売株式会社から1800本のヤクルトが寄贈され、参加者に配布されました。



▲自転車などの粗大ごみも不法投棄されていました

花桃を楽しみながら ヘアカット



▲テントの中は大盛況でした

古河総合公園イベント広場で3月28日、古河美容組合(実行委員長：峯日出男さん)によるチャリティーバザー&ヘアカットが行われました。

桃まつり期間中に開催される恒例の行事で今年が5回目。プロの巧みなカットが一律500円ということもあり、大勢のお客さんが行列をつくっていました。

なお、収益金は桃の苗木購入資金として活用されます。

日本ハーモニカ賞を 受賞

このほど、三和公民館で活動しているプリティーハーモニー三和(代表：田中国雄さん)が「日本ハーモニカ賞」を受賞しました。この賞は、全日本ハーモニカ連盟がハーモニカ音楽の普及発展に尽くしたり、ハーモニカを通じて社会に貢献したりした個人・団体を表彰するものです。

プリティーハーモニー三和は、福祉施設への慰問演奏など、永年にわたり地域に密着したボランティア活動を展開。この積極的な活動が認められ、受賞者に選ばれました。



▲童謡、民謡、ラテン音楽など幅広いレパートリーを持っています

まちの名所旧跡や自然を発見

5月14日、新「古河市」誕生記念第20回古河市ウォークラリー大会が、上大野小学校を発着点に開催されました。

地図を頼りにコースを歩き、チェックポイントでクイズやゲームをしながら進むウォークラリー。参加者の皆さんは、まちの様子や自然を再発見していました。



▲89人が参加。家族や友達でチームをつくりました



▲ゲームでポイントをかせごう

まくらが 人物列伝



田中助次

第1回

誠意の人 田中助次

(1855~1917)

今月号から始まった「まくらが人物列伝」。ここでは3カ月に1回、古河の歴史上の人物を紹介していきます。

第1回目は、^{やなか}谷中村^{たなかすけし}廃村100周年にちなみ、田中助次をとりあげます。

田中助次は安政2年、古河に生まれ、明治・大正期に実業家として活躍しましたが、その名を後世にとどめたのは、田中正造とのかかわりといえます。

古河は茨城県内ではいち早く明治18年に東北本線が開通しました。助次はその駅前(当時の改札口は西口のみ)で待合茶店を兼ねて旅館田中屋を経営しました。さらに当時の下野新聞によりますと氏は慈善事業に富み、明治44年には古河駅前に劇場「田中座」を新築しています。この劇場は間口7間3尺、奥行16間で内部の左右表面の3カ所に高棧敷が設けられました(明治44年3月29日の記事)。ここでは活動写真・芝居・浪曲・奇術などが興行されたほか、助次は相撲の興行も手がけています。

その一方で、足尾鉍毒事件に奔

走した田中正造たちを支援しています。正造には古河町内に支援者も多く、また古河駅も利用していましたので駅前の田中屋がよく利用されました。正造の書簡には「田中屋方より」と書かれたものが多数残されています。宿賃ばかりでなく、身のまわりの世話も助次の好意でおこなわれていました。

その助次を正造は、自分がみて人としてりっぱなのは、古河町では田中助次、谷中村では高田仙次郎の二人をあげ、この二人は日常

の生活・行動は異なっているが、両者の帰するところは誠意である。さらに意志堅く、敬神の人であり、神に入る道にすすみつつあり。と最大級の賛辞をおくっています(正造の明治45年2月25日の日記)。

明治39年、谷中村は廃村となりましたが、その後も村内に残留していた16戸の強制破壊が翌年おこなわれました。そのおり古河町の仕事師(鳶職)の組合長をしていた助次に、古河警察署から人夫の派遣依頼がありましたがこれを拒否しています(正造の明治40年12月13日の日記)。

大正2年9月4日、正造が亡くなり、遺骨は6カ所に分骨されました。そのひとつ旧谷中村残留民島田熊吉の仮小屋に安置されていた遺骨をもって、古河町で谷中分葬儀がおこなわれました。碓井要作を委員長として、駅前田中助次方に事務所を設け準備にあたり大正2年12月14日、田中座において神式で執りおこない、式後に東京からみえた代議士・学者等の追悼演説会が開催されました。

助次が亡くなったのは大正6年3月27日、63歳でした。鉍毒問題の演説会などもおこなわれた古河駅近くの宝輪寺に葬られています。

(古河歴史博物館 鷲尾政市)



▲田中座でおこなわれた田中正造の分葬儀/佐野市郷土博物館写真提供

地域を元気に 諸川コミュニティ竹とんぼ

三和地区にある諸川小学校区のコミュニティ団体「諸川コミュニティ竹とんぼ」。団体の中には、広報担当の「らくがきスタジオ」、親睦行事や諸川まつりなどを行う「お祭り会」、自主防災や自然環境の勉強会などを行う「自主防災&自然会」、ウォークラリー大会やグラウンドゴルフ大会などを行う「元気会」という部会があり、行政区や各種団体と協力しあって活動しています。

会長は新井利之さん。

「いろいろな団体が一つになるのがコミュニティなんですよ。最近は活動をみんなが理解してくれるようになり、協力体制が整ってきました」と話します。

新井さんは、今年1月に守谷市で開催さ

れた「大好きいばらきネットワーク活動推進大会」で、防災訓練や防災マップ作成などについての事例発表を行いました。

「防災マップ作りは、地域内をみんなで歩いて、話し合うという取り組み。マップを作るという行動自体が、防災活動になっています」とのことです。

竹とんぼのテーマは「ハーモニー」。各種団体と協調し、心をつなぐ懸け橋となり、その共鳴で若者たちが活躍でき、楽しめる街にな

るよう活動するという行動目標があります。

「とにかく、この地域を元気にしたい。そのためは、若い人もお年寄りも元気に活動しなくちゃね」と話す新井さん。今後、ますます“元気”な活動が期待されます。



▲空き缶を使った炊き出しなども行われる防災訓練

My Hobby

花のある生活で心に安らぎと潤いを 押し花・ポピー

古河東公民館講座の「押し花講座」から発展して約7年前に発足した「押し花・ポピー」。講師の菅井ツヤ子さんの指導により、毎週火曜日に古河東公民館で活動しています。会員は現在16人。40代～70代の幅広い年代で構成されています。

押し花は、身近に咲いている草花の他に、野菜や果物などを材料にします。花の色を長い間保存するための乾燥技術や保存技術、押し花を作るための道具も充実し、手軽に押し花を楽しむことができるようになりました。そのため、押し花入りのキーホルダーやしおり、和紙や布を台紙とした押し花の風景画などを楽しむ人が増え、芸術作品としての人気も高まっているようです。

会員の皆さんに話を聞いたところ、「花は本来短い期間しか咲くことができないものですが、押し花にすることで長い期間花を楽しむことができるところが嬉しいですね」「携帯電話や日常品などに押し花を入れて楽しむこともできますよ」と押し花の魅力を話してくれました。



▲ピンセットを使った細かい作業のときは皆さん真剣

作品は、古河東公民館や郵便局の展示コーナー等に展示しています。今年3月に開かれた古河東公民館まつりには、会員の皆さんの華やかな作品が多数展示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。

普段の生活に花を取り入れることは、心に安らぎと潤いを与えます。押し花で四季を満喫してみたいはいかがでしょうか。

パークライフ 《今月下旬から大賀ハスが見ごろ（古河総合公園）》

ひーらいた、ひーらいた、れんげのはなが、ひーらいた♪ 古河総合公園では大賀ハスが今月中ごろから、大きなつぼみを開き始めます。

昭和26年、千葉市で約2000年前の地層から古代ハスの実3個が発掘され、内1個の発芽に成功。発掘した大賀一郎博士の名にちなみ大賀ハスと名付けられました。

古河総合公園の大賀ハスは、昭和50年に千葉市からハスの根2本を頂いたことに始まります。30年ほど経て、3000平方メートルの水面を覆うほどに成長。

ハスの開花は、朝4時～5時ごろ。花びらが大きく開くのは、7時～9時ごろ。昼ごろまでには、大半は閉じます。

早朝から多くの方が訪れ、写真撮影などを楽し

みます。蓮見の茶会が催されたこともありました。雨の日は、大きなハスの葉にたまった滴が、下の葉にこぼれ落ち、ポロン♪ポロン♪と優しい音を奏で

ます。隣の浄田坊の池には、毎年、水鳥のバンが巣を構えます。親子でハス池を散歩する姿に出会えるかも。

また、ハス池に泥がたまって陸地化が進んでいるので、来年の冬には、泥の浚渫を予定。去る2月には、ハス池の周りの柵を撤去しました。ハス池の景観の魅力アップにも取り組んでいます。

ちょっと早起きして、大賀ハスを眺めながら盛夏の散歩に出かけてみませんか？

【問】古河総合公園管理棟
パークマスター ☎47-1129



▲7月中ごろ、丈は背丈を超えます。写真はお早めに！

ブックレビュー -Book Review-

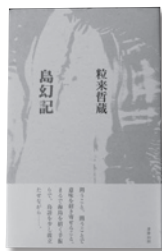
現代詩人賞受賞

粒来哲蔵著 詩集『島幻記』

昭和58年、すぐれた詩集を広く社会に推奨することを目的として「現代詩人賞」が制定されました。受賞者の顔ぶれをのぞいてみましょう。清岡卓行、新川和江、安西均、藤原定、那珂太郎、田村隆一……いずれも現代詩を代表する詩人たちです。

今回は平成14年に第20回現代詩人賞を受賞した詩集『島幻記』をご紹介します。

著者は古河市在住の詩人・粒来^{つぶらい}哲蔵^{ていざう}氏。氏は昭和3年山形県米沢市生まれ。小学校のころから母の影響で俳句・短歌に親しみ、旧制安積中学時代から詩作に没頭するようになります。また、このこ



ろ草野心平と出会っています。その後、福島師範学校を経て教員生活に入り、昭和27年、古河第一小学校に赴任。2年後東京に移り、詩誌『歷程』の同人となって草野心平に再会。また井上靖、辻一、山本太郎らと知己を得ます。

昭和35年、詩集『舌のある風景』で土井晩翠賞、46年に『狐島記』で現代詩人会H氏賞、52年に『望楼』で高見順賞を受賞。この間、昭和42年には三宅島に仕事小屋（通称・反理庵^{ソレリアン}）を建て、以後の作品のほとんどをここで創作してきました。

しかしながら、平成12年の三宅島大噴火により島へ渡れない

日々が続きます。そんな状況の中で生まれた『島幻記』からは、島に対する氏の強い思い入れが伝わってきます。氏は述べています。「詩集『島幻記』は、魂のふるさと三宅島に帰ろうとして帰りがたない男の怨嗟の声も混ざっている。島という名の母の懐にすがり得ない老人症の男の、見残した夢の切れ端も混ざっている。私はそれらを紡ぎながら、暗灰色の糸で島の幻の記を織ってみたのだ」と。

選考委員長の長谷川龍生氏が「現代の民話というところでしょうが、やがてこの詩集一冊が、年月をふるにしたがって、伝承に変化していく勢いがあります」と絶賛した詩集『島幻記』。ぜひ手にとってみてください。

（古河文学館 秋澤正之）

古河風土記 古墳時代の厨房（竈と炉）

現在、煮炊きのための厨房施設はガスや電気が当たり前になっています。昔は、どの家にも必ず「竈」がありましたが、昭和40年代に炊飯器が普及するとともに姿を消していきました。

竈の歴史は古く、古代に遡ります。竈の起源については、弥生時代の終わりごろに日本で独自に成立したとする説や弥生時代の終わりごろに朝鮮半島から伝来したとする説もありますが、一般に古墳時代の中ごろ（5世紀）に渡来人によって朝鮮半島から須恵器などの技術とともに伝来したと考えられています。竈が使われるまでは、「炉」が煮炊きの設備でしたが、熱効率のよい竈はまたたく間のうちに東北から中部九州まで普及し、関東では6世紀後半にはほとんどの竈穴住居に竈が設けられるようになります。



▲使われていた状態を想定した羽黒遺跡出土の土製支脚と甕

現在までに行われた発掘調査によって、柳橋の北新田A遺跡、西牛谷の新田遺跡や駒羽根の駒羽根遺跡では、古墳時代後期（6世紀～7世紀）の竈穴住居跡の竈が当時使用されていた土器（甕）によ

って補強されていた様子が確認されています。

また、前林の羽黒遺跡では、古墳時代前期（4世紀）の竈穴住居跡から土製支脚が出土していますが、そのうちの3点は炉に置かれたような状態で確認されました。これらは、煮炊きをする甕などの土器を五徳のように支えて炎の先端を甕の下部にあて、強火で短時間に加熱できるように使われたと考えられており、竈が

出現する前の人々の生活を知る上で、貴重な遺物のひとつです。

（生涯学習課文化財保護係）

図書館おすすめの図書

◇一般書

・あゝ下館青春物語

池田 庄治 著

かつて下館一高（現・筑西市）に、伝説的な一人の熱血教師がいた。その名は「庄チャン先生」。この実在の人物とその教え子たちとの交流を、事実に沿って時系列順に描いた感動青春物語。

出版社…筑波書林 分類…F イケ

・愛のあとにくるもの

孔 枝泳 著
きむ ふな 訳

別れてから7年。偶然が二人を再会させ、別離の日から男女がそれぞれに歩んだ日々が浮かび上がる。再開の7日間に奇跡は起こるのか？

出版社…幻冬舎 分類…929 コ

・「坂の上の雲」と日本人

関川 夏央 著

近代日本の「青春」を描く司馬遼太郎の不滅の国民文学「坂の上の雲」。この雄篇にひそむ謎を、斬新な視点、平易な語り口で大胆に解き明かす。もう読んだ人も、これからの人も必読の一冊。

出版社…文藝春秋

分類…913.6 シ

◇児童書

・みんなのきもち

村上 しいこ 作

ぼくは、小学1年生。名前は「さかまき はちろう」。学校で、「自分以外のものの気持ちになってみましょう」という発表をすることになった。これが、けっこう難しいねん……。

出版社…学研 分類…913 ム

・おとなりさん

高島 純 絵
きしら まゆこ 作

にわとりは、となりに誰かが引越してきたと知ってわくわく！でも、おとなりさんはなかなか姿をあらわしません。そこでにわとりは、手紙を書いてとなりの家のドアにはっておくことにしました。実は、おとなりさんとは……。

出版社…BL出版 分類…E タ



（三和図書館資料館「燦SUN館」）

男女共同参画社会



男女が共に社会のあらゆる活動に参加していくためには、仕事・家庭生活・地域生活等の活動にバランスをとって参加できる環境づくりが重要です。

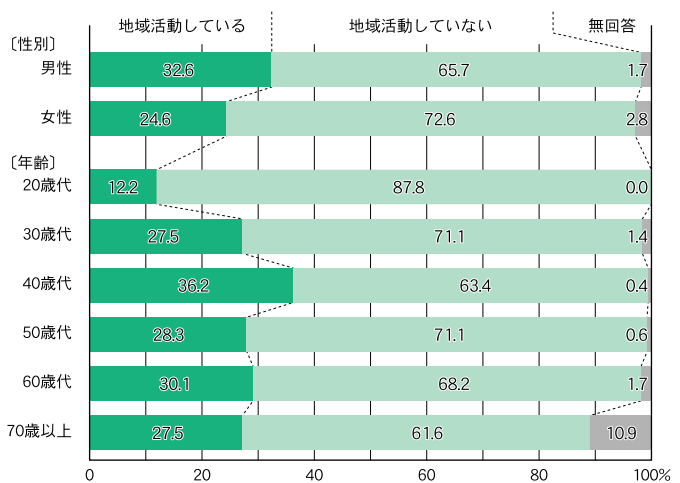
今回は、前回に引き続き「平成16年度茨城県男女共同参画社会県民意識調査」による、地域活動状況についての調査結果をご紹介します。

地域活動（町内会やボランティアなど）をしているという回答者は、男性が32.6%、女性が24.6%であり、男性の方が8%多くなっています。年齢別では40歳代が最も多く、20歳代が最も少なくなっています。

地域社会においても男女共同参画社会を実現するためには、今後さらに地域での活動を活性化させることにより、地域社会を豊かなものとしていくことが期待されています。また、幅広い視野を持つ女性リーダーや、地域で活動できる人材の育成を推進する必要があります。

●地域活動状況

(平成16年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」女性青少年課)



6月23日から29日は
男女共同参画週間です

《茨城県男女共同参画推進員》

県の推進員は、公募により知事が委嘱するもので、任期は2年間です。男女共同参画の推進のために活発に活動する意欲のある人が、県全体で140人委嘱されました。

古河市からは、次の6人が委嘱されました(順不同・敬称略)。

- 川 俣 城 士 (静 町・継続)
- 関 口 法 子 (関 戸・新規)
- 櫻 井 江美子 (柳 橋・継続)
- 佐 藤 すみ子 (女 沼・新規)
- 宮 本 京 子 (上 辺 見・継続)
- 松 田 滝 子 (幸 町・新規)

【問】男女共同参画室 ☎92-3111

国保通信

《ご存じですか 退職者医療制度》

会社などを退職し、国民健康保険に加入し年金を受けている人と、その被扶養者は、老人保健制度の適用を受けるまで「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

●対象者

次の条件のすべてにあてはまる人（退職被保険者本人）とその被扶養者が対象となります。

- 1 国保に加入している人
- 2 老人保健の適用を受けていない人
- 3 厚生年金や共済組合の年金を受けられ、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

※被扶養者：退職被保険者本人と同一世帯で生計を維持している配偶者および三親等内の親族。年間収入は130万円未満（60歳以上の人、身障者は180万円未満）の人。

●加入手続

年金受給権が発生した日から退職者医療制度の適用となります。年金証書を受け取ってから14日以内に国保の窓口へ届けてください。

手続きには、年金証書、国保の保険証、印鑑が必要です。

●医療費の自己負担割合

本人（退職被保険者）	3割を負担します。※70～74歳の被保険者は1割または2割
被扶養者	3割を負担します。 ※ただし、3歳未満児は2割。70～74歳の方は1割または2割

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

健康情報局

《20歳からの子宮頸がん検診》

子宮がんには、子宮頸^{けい}がんとう子宮体がんがあります。子宮がんの7割は子宮頸がんです。平成18年度から市の子宮頸がん検診対象者は、20歳以上の人となりました。

○子宮頸がんとうウイルス

子宮頸がん検診の目的は子宮頸がんあるいは、がんの前段階である細胞の異形成を発見することです。細胞の異形成は軽度から高度まであります。高度の異形成では細胞の異形成のままか、またはがんに進んでしまうこともあります。子宮頸がんの原因にはヒトパピローマウイルス感染が関与しています。多くは、ウイルスに感染しても自然に消失しますが、子宮頸がんになった人を調べてみるとほとんどの人が、感染していました。ヒトパピローマウイルスは何十種類とあります。将来がんを引

き起こす可能性の高いパピローマウイルス感染が持続した場合、がんの前段階を経て、子宮頸がんに進むことがあります。

○子宮頸がんの推移

子宮頸がんのピークは40歳代で、がんの初期ではほとんどが無症状です。最近では20～30歳代に子宮頸がんが増えており、若年者ほどヒトパピローマウイルス感染が高く、細胞の異形成も高率で発見されています。子宮がん自体は減少していませんが、治せるがんが多く死亡率は減っています。初期がんなら、ほぼ完全に治るがんです。早期発見早期治療には、定期的な子宮頸がん検診を受けることが何より大切です。

※ヒトパピローマウイルスは性行為感染症ウイルスの一つです。

（健康推進課）

表紙写真



5月14日に行われた新「古河市」誕生記念第20回古河市ウォークラリー大会。上大野小学校を出発して、約10kmのコースをみんなで楽しく歩きました（関連記事は13ページ）。

寄付

総和ライオンズクラブ（会長：鈴木辰巳さん）が、トヨタ・サクシードバンU L 1台および除細動器（バイフェージック）2台を寄付。

木津一夫さん（下山町）が、第6回現代日本美術展出品作品「残存No.2」を古河第三中学校に寄付。

人口と世帯

（5月1日現在 住民基本台帳から）

総人口	146,542人
男	73,482人
女	73,060人
世帯数	51,847世帯

今月の料理

キャベツ巻きしゅうまい



エネルギー= 139kcal
たんぱく質= 10.6g
塩分= 1.7g

材料(4人分)

キャベツ 6枚、豚ひき肉 180g、玉ねぎ 1/2個、しいたけ 40g、A(酒小さじ1、塩・こしょう各少々、しょうが絞り汁小さじ1、片栗粉小さじ2)、練りからし適量、しょうゆ適量

作り方

- ①キャベツは1枚を半分に切り、ゆでて湯を切る。
- ②玉ねぎ、しいたけはみじん切りにする。豚ひき肉と練り混ぜ、Aを混ぜて12等分して丸める。
- ③キャベツの水けをふき、②を巻くようにして包む。皿に並べ、強火で15分蒸す(電子レンジならラップをして3~4分かける)。
- ④からししょうゆでいただく。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

かわいいワンパク坊や

鈴木翔士くん (1歳6カ月・女沼)



わが家の翔士は、目がくりっとしたワンパク坊やです！ 滑り台が大好きで、公園に行くと滑り台の階段の前で、「こーこ！、こーこ！」と指を差し、まだ自分一人では上れない階段を上连接到行って！と私たちに指示します。滑り台を滑っているときの笑顔はとてかわいいです。また、たくさんの鳥が空を飛んでいるのを見たりすると、「あー！あー！」と興奮しながら指を差し、どこまでも追いかけて行きます。日に日にいろいろな言葉を話せるようになってきました。歩き方もしっかりとってきて、生まれてまだ一年半でこれだけ成長するのかと驚きと喜びの毎日です。元気にたくましく育つことを願っています。(父：拓磨さん・母：泉美さん)

博物館 ニュース

谷中村廃村100年

古河市の西端に展開する渡良瀬遊水地は本州で一番広い湿地帯として有名ですが、今から100年前の明治39年まで、この地に谷中村という村がありました。もともと周囲を水で囲まれ、たびたび水害にみまわれましたが、河川での漁業に恵まれたところでもありました。

倉・北川辺、あるいは北海道などに移転しますが、古河には最も多い120軒が移転しました。これは谷中村が江戸時代から古河藩領であり、明治以降も生活圏をともにしていたこと、また当時の古河町長や町民が、田中正造や谷中村民を支援していたことによるとみられます。

ところが明治のころ、渡良瀬川上流の足尾銅山の採掘による鉱毒が河川を伝わって関東全域に広がりました。この足尾鉱毒事件に生涯をかけたのが栃木県佐野出身の代議士田中正造です。



▲谷中村下宮の茂呂近助家の屋敷 明治42年の撮影とみられる(当時の谷中の景観をよくあらわしているといわれる(茂呂正俊氏写真提供))

村民は移転先でさまざまな苦勞を背負いますが、そのなかにあつて谷中のくらしを守り伝えていきます。谷中村は滅亡したといわれますが、その足跡は古河の地にもゆかりの神社や石仏をみることでわかりますように、今日まで引き継がれているといえます。

明治政府は拡大する被害と鉱毒阻止の世論に押され、治水を理由に下流の谷中村を廃村にしての遊水地を計画します。

田中正造はこの計画に対し、流域の治水調査を独自におこない、谷中の遊水地化に反対しますが、当時の国策事業としてついに谷中村は廃村、明治39年7月1日、藤岡町に合併となります。

廃村にともない村民は藤岡・野木・板

現在、博物館で開催中の『谷中村のくらし』展では谷中村の変遷、鉱毒事件とのかかわり、そして廃村以前のくらしぶりを紹介しています。(同展は7月9日まで。毎週月曜と6月23日は休館。大人400円、小中高生100円)

古河歴史博物館 鷺尾政市

平成18年6月1日発行

●発行所／〒3061029 茨城県古河市下大野2248
●編集所／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.futatabi.ibaraki.lg.jp/>

☎0280(92) 3111